

やすく、ちょっとした思いやりや努力などによって取り組むことができる心構えを示しています。

いきいきと心身共に健やかで、働くことに誇りと喜びをもち、子どもから大人までそれぞれが**思いやり**をもって助け合い、豊かな心を育み、日々の生活に潤いを与えてくれる**自然**を大切にし、**未来**を担う子どもたちが健やかに成長する地域をつくるとともに、さまざまな場、さまざまな機会を**学び**の場として、生涯にわたって学び続ける。



市民憲章の各章に示されたよりよいま
ちをつくるための行動規範を毎日の生活
の中で取り入れることで、私たちのま
ち『のぼりべつ』は、よりよいまちへと進
んでいくことでしょう。

まちは、そこで暮らす人々の日々の活
動でつくられていきます。

※広報のぼりべつでは、2018年4月
号から8月号までの5回にかけて、市
民憲章各章の意義につ
いて連載しました。市
公式ウェブサイト(市)



tp://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs
/2013122400038/を確認すること
ができますので、ご覧ください。

市民憲章にふれる

市民憲章の想いは、昭和46年に発足し
た登別市民憲章推進協議会が中心となっ
て、市民憲章の唱和活動や憲章標示板の
設置などにより、市民の皆さんに伝えら
れてきました。先達がこれまでに行って
きたさまざまな活動の一つ、花いっぱい
運動は、平成20年に連合町内会の事業と
して引き継がれ、まちに彩りを与えてい
ます。

また、昭和51年からは、将来のまちづ
くりを担う子どもたちに今日まで受け継
がれてきた市民憲章の精神を継承しても
らおうと小・中学生を対象とした啓発活
動も行っています。

制定から50周年を迎えた今年度につい
ては、制定日の9月20日(木)に、市内の中
学校や大型スーパーなど、2カ所で通学
や買い物中の皆さんに市民憲章文を差し
込んだポケットティッシュなどの啓発品
を配布するほか、9月22日(土)には市民会
館で記念式典を行い、市民憲章の理念を
長きにわたり実践されてきた方々への感
謝を表す場とするともに、市民憲章の
必要性や重要性について再確認する一日
とします。また、9月12日(水)から9月24
日(月)までの期間、市民会館で、標語コン
クールやフォト&メッセージコンテスト、

記念式典 (登別市、登別市民憲章制定50周年記念実行委員会主催)

▶日時 9月22日(土) 12時45分～15時10分

- 13:10 市民憲章推進団体への感謝状贈呈
- 13:20 各表彰
 - ・市内小学4年生を対象とした標語コンクール
 - ・フォト&メッセージコンテスト
 - ・登別市内小中学校席書大会
- 13:35 記念講演
 - 講師：登別市史編さん委員会委員長 かいごうしげあき 街道重昭さん
- 14:30 テーマ：登別の「根っこ」を考える
記念コンサート 幌別中学校、登別中学校、
緑陽中学校の3校による合同演奏

登別市内小中学校席書大会の作品展示と
『写真でみる登別の今むかし』として、
登別市民憲章が誕生した頃の市内の様子
を、現在と比較しながら振り返る写真展
を開催するほか、9月22日(土)には、登別
市の歴史を垣間見ることが出来る郷土資
料館を終日無料開放しますので、ぜひ足
をお運びください。

制定から50周年を迎えた今だからこそ、
私たちのまち『のぼりべつ』の歴史を振
り返り新たなまちづくりに向けて、市民
憲章に込められた『想い』にふれてみま
せんか。